プロポーザル方式における特定結果書

１．業　務　名　　監理業務の実施体制の強化に関する試行検討業務

２．所属事務所　　四国地方整備局　高知港湾・空港整備事務所

３．方　　式　　簡易公募型プロポーザル方式

４．技術提案書の提出要請日　　令和8年2月19日

５．公　示　日　　令和8年1月16日

６．特定通知日　　令和8年3月4日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
一般財団法人港湾空港総合技術センター	○	

プロポーザル評価表

1. 件名　監理業務の実施体制の強化に関する試行検討業務

2. 所属事務所　高知港湾･空港整備事務所

3. 技術提案書の特定通知日　令和8年3月4日

業　者　名		技術評価点の内訳					技術評価点合計	備考
		配置予定技術者の資格及び実績等	配置予定技術者の成績及び表彰	ワーク･ライフ･バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等	特定テーマ			
					特定テーマ1	特定テーマ2		
	評価のウェイト	20	30	1.1	170		221.1	
一般財団法人港湾空港総合技術センター		20	0	0.0	150		170.0	特定

公募型・簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

１．業　務　名　　監理業務の実施体制の強化に関する試行検討業務

２．所属事務所　　四国地方整備局　高知港湾・空港整備事務所

３．方　　式　　簡易公募型プロポーザル方式

４．公　示　日　　令和8年1月16日

５．選定通知日　　令和8年1月30日

参加表明書提出者	選定の有無	選定されなかった理由
一般財団法人港湾空港総合技術センター	○	

【令和7年度 簡易公募型プロポーザル方式 業者選定資料】

予算区分	海岸

件名	監理業務の実施体制の強化に関する試行検討業務
業務概要・数量	本業務は、高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業において、発注者が行う業務（事業の計画及び執行管理、契約案件管理並びに他機関等調整）の一部を補佐する業務を試行し、今後の監理業務の実施体制の強化のための方策（案）の検討を実施するものである。 ・監理業務に関する試行計画の立案 ・監理業務の試行 ・監理業務の実施体制の強化のための方策(案)の検討 ・打合せ ・協議・報告 ・成果物

	業務区分	業務の等級	発注形態
	建設コンサルタント等	A	設計共同体
技術提案書のヒアリング実施日	入札予定日	履行期間	
令和8年2月25日～26日	令和8年3月19日	令和9年3月19日	

ランク：建設コンサルタント等　A等級

契約形態：簡易公募型プロポーザル方式

企業の同種業務実績：港湾整備事業又は海岸事業（港湾局所管海岸に限る）における事業監理に関する業務

企業の類似業務実績：海岸事業における地震・津波対策としての事業計画に関する検討を実施した業務

特定（評価）テーマ：高知港海岸の特性を踏まえ、効率的かつ確実な事業進捗を図るために「事業の計画及び執行管理に関する補佐業務」を実施する上での課題、着眼点及び解決方法について

技術者の資格：
・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門）
・APECエンジニア（業務に該当する分野）
・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者
・RCCM（港湾及び空港部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者。なお、同等の能力を有する者とは、RCCM試験に合格しているが、転職等により登録していない立場にいる者をいう。
・一級土木施工管理技士
・（一社）全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）

技術者の同種業務実績：港湾整備事業又は海岸事業（港湾局所管海岸に限る）における事業監理に関する業務（発注者として従事した経験も業務と認める）

技術者の類似業務実績：海岸事業における地震・津波対策としての事業計画に関する検討を実施した業務

絞り込み者数：5

No.	業者名	① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当している者	② 令和7・8年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のA等級の決定を受けていない者	③ 四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中である者	④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。）	⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者	⑥ 参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合	⑦ 業務成績：地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）の当該業務区分における業務成績の平均が過去2年度間連続して60点未満である場合
		選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない
1	A	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
2								
3								
4								
5								
6								

No.	業者名	⑧ 当該部門の建設コンサルタント登録 地質調査業者登録：当該業務に関する部門のコンサルタント登録あり。又は、公益法人及び独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関	登録なし	JV申請の場合	⑨ 企業の業務の実績［全国対象］［平成27年度以降］：同種業務の実績あり	類似業務の実績あり	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	JV申請の場合	⑩ 災害協定を締結した団体への所属の有無：団体に所属している	団体に所属していない	JV申請の場合	⑪ ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等：認定を受けている	認定を受けていない
		5	0	5～0	9.5	4.5	選定しない	9.5～4.5	1	0	1～0	0.5	0
1	A	5			9.5					0			0
2													
3													
4													
5													
6													

No.	業者名	⑫ 企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去2年度間］：平均80点以上	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均60点未満	JV申請の場合	⑬ 企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和5年度以降］：四国地方整備局長表彰を受けた者	四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰を受けた者	地盤工学会四国支部表彰のうち、技術賞、技術開発賞、研究・論文賞の表彰を受けた者、又は土木学会四国支部表彰のうち、技術賞、研究論文賞、技術開発賞、技術活用賞、地域技術賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞を受けた者	左記以外	JV申請の場合
		30	28 ～ 10	0	選定しない	30～0	5	3	2	0	5～0
1	A		26					3			
2											
3											
4											
5											
6											

No.	業者名	⑭ 技術者の資格：・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門）・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者・APECエンジニア（業務に該当する分野）・一級土木施工管理技士・（一社）全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）	・RCCM（港湾及び空港部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者	資格なし	⑮ 技術者の同種・類似業務の実績［全国対象］［平成27年度以降］：同種業務の従事経験あり	類似業務の従事経験あり	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合
		5	3	選定しない	10	5	選定しない
1	A	5			10		
2							
3							
4							
5							
6							

No.	業者名	⑯ 技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去4年度間］：平均80点以上又は直近の2年度間連続して平均80点以上	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均60点未満	⑰ 技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和3年度以降］又は［令和6年度以降］：四国地方整備局長表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者	四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞を受けた者、又は四国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定に基づく活動実績に対する局長からの表彰又は感謝状を受けた者	四国地方整備局以外の局長表彰または部長等表彰を受けた者、地盤工学会四国支部表彰のうち、技術賞、技術開発賞、研究・論文賞の表彰を受けた者、日本応用地質学会中国四国支部表彰のうち、優秀発表賞、優秀ポスター賞の表彰を受けた者、又は土木学会四国支部表彰のうち、技術賞、研究論文賞、技術開発賞、技術活用賞、地域技術賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞を受けた者、又は四国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定に基づく活動実績に対する部長等（部長、事務所長）からの表彰又は感謝状を受けた者	左記以外	⑱ 業務の実施体制の妥当性：主たる部分を再委託している、または、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合	得点合計	総合評価：順位	選定の有無	非選定の理由
		30	28 ～ 10	0	選定しない	5	3	2	0	選定しない				
1	A			0					0	ー	58.5	1	○	
2														
3														
4														
5														
6														